

佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について

平成 30 年 8 月（評価対象年度は前年度）

外部評価者 池田 浩（長崎大学）

佐世保市教育方針及び努力目標及び佐世保市教育振興基本計画第 2 期の進捗を踏まえ本教育委員会が、山積する教育課題解決に向けて事務局、教育機関等と連携し様々な取組を着実に推進されていることを評価したい。

ここでは、こうした取組について「教育委員会内部評価結果（平成 29 年度分総括）」、評価シート①「教育委員会の活動状況」、評価シート②「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価、評価シート③「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の順に特に課題と感じたことやさらに期待したいことを中心に記述する。

1 「内部評価結果（総括）」について

(1) 教育委員会体制及び関係機関との連携の在り方について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正を受け、新教育長のリーダーシップのもと山積する教育課題に各教育委員自ら様々な教育現場に出向き情報を収集するとともに、それぞれの教育に対する知見を高めるために研修の機会を積極的に活用されていることが伺える。

また、教育委員会事務局も教育委員と緊密に連絡を取り首長及び関係機関と連携した施策の具現化に向け努力し成果を上げるための取組みを進めている。学力向上対策や教育環境の整備、英語で交わるまち SASEBO プロジェクトの推進等、早急に対応すべき課題も多い中、今後も市民の期待に応えるべくその課題克服・改善に向け組織的な対応がなされるよう期待したい。

昨年度も述べたが、年 2 回開催されている「総合教育会議」において、本市教育委員会が取り組む「英語で交わるまち SASEBO」プロジェクトやコミュニティスクールの運用等、本市教育課題を踏まえた建設的な議論が展開されている。課題が多様化し複雑化する中において、行政間における横断的な連携はより重要となっている。それぞれの役割と責任を踏まえた上で本会議等を佐世保の教育の在り方、その未来を語り合い、施策の充実を図る場として有効に活用されることを願う。

(2) 次代の社会変化を見据えて（学校教育）

次代は予測することが極めて困難な時代と言われている。科学技術の進展、グローバル社会への転換は、子供たちが生きる社会に大きな影響を与え、働き方、暮らし方等生き方そのものを大きく変えていく。今、本市で学ぶ児童生徒も、やがて多くの人々と協働しながら様々な課題に立ち向かい未来を切り拓く「未来の創り手」として次代を生き抜いていく人となる。

現在進められている教育の改革は、次代を生きるために必要な基礎となる力、基盤とす

べき資質・能力を育む教育を推進するためのものである。今般、改正された学習指導要領はそうした教育、指導の在り方について具体的にその内容、方法を示し改善を求めている。

①スクールコミュニティについて

国の日本創生会議「全国市区町別の将来推計人口」の結果によると、本市においても急激に人口流出、少子高齢化が進み社会が大きく変化することが予測されている。特に市内において人口減少が著しい地区においては自治機能や地域コミュニティが低下し、自治会をはじめ関係団体、機関がその機能を失っていくことが指摘されている。こうした状況の中、学校教育においても学校規模が縮小し、児童生徒の減少に伴う学校規模の適正化の議論が進められることが予想される。

本市ではこうした地域コミュニティの現状、課題を踏まえた上で、家庭、地域、関係機関を含んだ学校を中心にした新しい地域コミュニティの構築について実証研修を進められ徐々に成果を上げつつある。規模が縮小することには抗えなくとも、保護者、地域住民が主体者となり学校を中心に「寄ってたかって」児童生徒に関わり支えるつながりを創出することは、新しい形の地域コミュニティを形成する大きな力となり得る。

学校教育においても、コミュニティスクールの拡充と小中一貫教育を連動させた取組は、こうした社会変化に対応した実践的な取組といえる。すぐに結果を求めるのではなく各世代において徐々に人の輪を広げ主体となる支援者を増やしていくことは、町の姿を多くの方々に共有し「寄ってたかって」児童生徒を育てる環境を整える力となるのではないかと考える。

現在、こうした取組は、佐世保市に限らず県内、国内各地で進められている。特に県内で取り組んでいる実践校等との情報交換、県主催の研修会等で互いの取組の進捗、課題等を共有することは、地域の特性を生かした教育を充実させることに繋がる。「社会に開かれた教育課程」は、こうした視点を持って初めて具現化されるものと考えている。本市における実践の成果に期待したい。

②子供の心と命を育む教育について

教育の基盤に「子どもたちの心と命を守る」体制が整えられていなければならない。どのような優れた教育も子どもたちの心と命を守ることが担保されなければ意味をなさないからである。

今般こうした「命を大切に教育」を推進していく中で、想定を超える豪雨や自然災害等による被害、また、これまで経験したことのない気象変化に伴う教育環境の見直し等従来の危機管理体制を見直し意識の変革が求められている。「まさか」はどの学校、どの地域にも起こりうる。危機管理の側面からこうした事態に対応し得る体制を整備するとともに、状況に応じ対応できる教員、指導生徒を育成するための防災教育、危機意識の高揚について改めて見直す必要があると考える。

本市においては、全国を揺るがす悲惨な事件を経験し、児童生徒の心と命を守り育む取組を先導的に整えている。これも「まさか」を起こさない、起こさせないための取組みで

ある。教員、保護者、地域住民の意識変革とともに財政的な限度はあるが、可能な限り「子どもの心と命を守る」安全・安心な教育環境の整備に向けて努力されるようお願いしてやまない。

また、心を育む教育を推進するために道徳教育、中でも「道徳の時間」の充実を図ることは重要である。道徳の教科化に伴い教育委員会の中でも教科書の採択等について議論が重ねられ、また、すでに学校現場においても道徳教育に関する研修が進められていることと拝察される。道徳の教科化を巡っては教科書の取扱い、評価に係る課題等も指摘されている。こうした課題に対し学校現場でどのような実践が行われているかの検証を行うとともに、これからの道徳教育を考える幅広い視点からの議論を広げられるよう期待したい。

③学力向上について

昨年も指摘した点であるが、児童生徒の学力向上は日々実践される授業が変わらなければ達成されることはない。特別な指導方法や技術を指しているわけではない。授業のねらいの明確化、評価の徹底、ねらいに即した学習展開等授業づくり等、本来授業作りの基本とすべき内容が徹底されなければ児童生徒に力をつけることはできない、そうした思いからである。

目指す学力は「生きて働く知識や技能」、「未知なる課題に対応し得る思考力・判断力・表現力等」「学びを自分の人生や社会に役立てる学びに向かう力」の3つの柱を立てその育成が求められている。その内容は繰り返し研修等でも取り上げられ、学校現場においてキーワードとして定着している。しかし、校種、教科等に関わらずこうした学力に対する意識が職員間で共有され、1時間の授業の中に、示されている力のいずれかが学習活動が計画的に設定されなければ、求められている学力を身に付けさせることはできない。

「主体的・対話的で深い学び」は、一斉指導、ペア学習・グループ学習等どのような学習場面においても、一人一人の児童生徒が自らその根拠を明確にし、思考する、判断する、表現する活動を通して自らの学びを深めていく活動である。

本市は中核市として教職員研修の主体者として実施されている。特にその中核である市教育センターでは、課題を分析するとともに実態に即した研修が提供されている。本市の課題である児童生徒の学力をさらに向上させていくためには、具体的な授業の改善の在り方を示し、全市的に授業改善を進めていくための方向性、具体的な取組を示していくことが大切である。市教育センターの果たす役割はますます重要なものとなるを考える。県教育委員会が示している学力向上に向けた「新3つの提案」と関連付けた取組みや関係機関等との連携をさらに進め児童生徒の姿として成果を上げられるよう事務局をはじめ関係機関の取組み、実践に期待したい。

評価シート①「教育委員会の活動状況」

(1) 教育委員会の構成

昨年度と構成に変わりなく、構成数、年齢・性別等について特に問題は認められない。委員会においても様々な立場、視点から活発な議論が展開され、施策を推進するための研修、情報収集等も積極的に行われている。

(2) 教育委員会会議の開催状況

毎月1回の定例会に臨時会等を加え、昨年度より1回増となる会議が開催されている。昨年度と比較し若干の増となっているが、会議開催に当たって日程調整を行う等より効率的な会議運営がなされている。

特に多角的な議論や判断が必要な議題に関しては、担当課等から具体的な説明を求め、事前に送付された資料を基に課題を焦点化する等、各委員における自らの見解を明らかにするための準備が行われている。次代の地域の学校教育の一つの姿を示した義務教育学校設置に向けて、地域や学校現場の意見を踏まえた上で議論を深め実現に至った議論がその一例といえる。

議事録等を確認しても、事務局からの提案を追従するというものは少なく、常に教育課題に対し各委員が様々な見地から意見を述べ協議の上、議決等を行うという望ましい運営がなされていることを評価したい。

単に議題等によってきめ細かく会議を開催することも必要であるが、現にある教育課題に対していかに多くの視点から課題を捉え、その方向性を示していくかがより重要と考える。こうした地道な取組が本市教育の充実・発展に寄与していくものとする。今後も事務局や関係機関等と連携し闊達な議論のもと委員会運営がなされるよう期待したい。

(3) 教育委員会会議の公表状況

平成29年度は「開かれた教育委員会」の一環として昨年提案させていただいた移動教育委員会を開催していただいている。傍聴者11名をどのように捉えるかは見解が分かるところもあるが、少なくとも多くの地域住民や教育関係者の意見等を聴取しながら市民の声を生かし、また支援を求める教育施策を推進していくという方向は今後も大切にすべき視点であるとする。

特に学校教育において「地域の子どもは地域で育てる」という機運をさらに醸成し主体者として地域住民に関わる取組を拡充していくことは、新しい教育課程を推進していく上で重視すべき視点である。こうした意味からも、本市教育に係る課題、情報を積極的に発信していく努力をさらに求めたい。

(4) 行政等が主催する行事への出席状況

平成28年度118回に対し平成29年度は142回と24回の増加となっている。延べ出席者数等は減少しているが各委員の負担等を考慮すると十分に職責を果たした回数といえる。各委員によって行事等への出席回数、内容にやや隔たりがあるが、各委員の負担や教育委

員会で定めた基準に沿った対応がなされており特に問題とすべきものはない。現場主義を貫く場として多くの児童生徒や市民との出会いは、本市の教育を振り返る上で貴重な機会でもある。無理のない範囲で積極的に出席されるよう希望したい。

(5) 議会出席状況

新制度に基づく対応であり、特に議会等からの要請がなければ出席がないことは当然である。議会における一般質問に対しては、質問通告内容また答弁骨子等も事務局から提供され、議会が求める教育課題、争点等の把握に努められている。

間接的ではあるが、議会等で指摘された課題等を教育委員会の会議等を生かし議論がなされるとともに、その成果を反映させる取組は十分に機能していると考えます。

(6) 首長との連携

内部評価結果（総括）でも触れているが総合教育会議において、教育の現状、次代に向けた教育の方向性等について充実した意見交換が行われ、会議における議論をもとに、教育委員会における重点プロジェクトの推進やコミュニティスクール等学校を中心とした地域コミュニティの運用等についてその方向性が示されている。今後、異常ともいえる気象変化に対応した教室環境の整備、また自然災害や不審者等に対する対策など、首長と教育委員会が連携し、行政機関だけでなく社会全体で「子供の心と命を守る」体制づくりとその意識の醸成に尽力されるよう期待したい。

(7) 教育委員の自己研鑽

講演会、研修会等への参加が述べ104回、前年度から7回の増となっている。各委員がそれぞれの立場、視点を持って学校教育、社会教育、芸術文化等、幅広い分野において研修が深められている。

単に情報として課題を捉えるだけでなく、実際にその場に出向いて、見えるものを感じるものがある。独自に行われる学校訪問では、幼稚園から高等学校まで校種に関わりなく視察訪問、講演会参加等が行われている。本市学校教育の学校教育を幅広く捉えるためにも就学前、卒業後の進路である高等学校等の教育の状況、課題を捉え、目指す教育、教育環境を整えていくためにも貴重な学びの機会として活用されていると考える。今後こうした自己研鑽等に積極的に取り組まれるとともに、互いの情報を共有しながら、佐世保市の教育に生かせる取組を進められるよう期待したい。

日程を定め実施される小中学校への訪問は、昨年度より2回増となる12校で実施されている。学校訪問は、単に学校視察という視点に止まらず本市教育行政の浸透状況、課題等を、授業をはじめ教育活動全般をとおして教育課程の進捗状況や教師と子どもの関係から教育の実態を把握する機会である。また、学校が学校教育目標の具現化に向けた組織体として機能し、課題解決に向けてどのような取組が進められているか校長の実践力や努力

等を捉える場でもある。目標実現のための努力は日々各学校においてなされるべきものではあるが、自らの実践を振り返り課題等を改めて把握する機会として今後も継続して取り組まれる必要があると考える。

(8) 教育に関連する外部団体との意見交換

佐世保市教育会、市 PTA 連合会をはじめ市内の課教育関係機関の行事参加等に積極的に参加され参加者との意見交換を積極的に実施されている。各団体、機関の教育に対する取り組み、思いを共有するとともに教育施策実現に向けて協働で取り組む支援をいただく上で大切な場といえる。今回も取り組まれていたが、社会教育関係者との意見交換は、新しい地域づくりを進めていく上で是非積極的に取り組んでいただきたい視点でもある。

様々な立場で、様々な視点を持って取り組まれている方々の意見等を聴取ことは、本市教育をより幅広く考え施策に移す上で重要であり、今後も様々な分野で教育を支える関係機関・団体等と積極的な意見交換等を行われ本市教育に生かされるよう期待したい。

評価シート②「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価

教育委員会が管理・執行する事務は前年度比較で11件減、報告事項は3件の増となっている。昨年度と同様に委員会の中において管理・執行する事務について丁寧な議論が重ねられている。また、教育委員会において各部署等の事務、取り組みについての具体的な報告・説明がなされ、教育行政全般における事務執行状況についての的確に把握されている。

教育委員会においても本市教育施策及び教育予算の適正な執行について教育委員による質問や意見等によってそのチェック機能を果たしている。

評価シート③「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

(1) 確かな学力の向上

本市の重点課題ともいえる学力向上に向けて昨年度学力向上本部を立上げ、専任指導主事を4名配置する等より具体的な指導を進められている。どこに課題があり、何をどのように改善していくか専門的な視点から授業とおして指導助言を行い、授業改善につなげていくことは有効な手立てといえる。しかし、直接指導できる教員には限りがあり、仮に校内においてPDCAサイクルを意識した対策を進めたとしても、求められる学力が教員に具体的にイメージされ、そうした力を身に付けさせるための授業の姿が見えなければ、児童生徒の学力向上は望めない。

課題設定は児童生徒の知的興味・関心を揺さぶり高めることから生まれる。学びを深めるための対話的学習は、根拠を明確にした個別の思考、判断等をもとに、それを他と比較し、話し合い、協働し追究していくことで個々の学びが深まる。取り立てて新しいことが求められているのではなく、本来主体的に学び深めるという授業本来の役割が求められているにすぎない。授業において児童生徒の力を引き出し、支える授業がさらに進められる

よう強く期待したい。

また「確かな学力の向上」（施策を構成する事務事業の評価 04 指標）において示された長崎県基礎学力調査（英語）平均点の達成度 81.2 ポイントは、かなり厳しい結果といえる。平成 31 年度全国学力調査において新たに「英語科」の実施が予定されているが、まさに 4 領域（読む、聞く、書く、話す）を意識し、英語によるより実践的なコミュニケーション力の育成を図った授業の成果を調査するものである。言うまでもないが授業の成果は、求められている生徒の力として表れる。英語教育だけの課題ではないが、学力向上を図る直接的な鍵は、授業改善と教職員の指導力向上にある。危機感を持った対策が必要ではないかと考える。

本市において推進される学力向上対策が、こうした視点を組み込んだより実践力を高める取組となるよう期待したい。

(2) 豊かな心を育む教育の充実

豊かな心を育む教育を充実させるために学校、家庭、地域社会の連携はより重要である。

豊かな心は、自己を肯定的に捉え、自ら生き方を輝かせている「いのち」を見つめ、より良い生き方を模索する中から生まれる。自分の命、他者の命、万物の命を意識させるとともに、私が多くの命をいただきながら生きていることを、発達段階を考えた上で児童生徒の心の中にしっかり刻み付ける教育がさらに進められるよう願っている。

市内全小中学校で実践されている「いのちを見つめる強調月間」は、まさにこうした意味を持つ取組と考える。危機管理の視点から留意すべきは「意識は風化する」という視点である。強調月間は、その意識をつなぐ意味を持つものであり、単に過去を振り返るだけでなく、子供たちの豊かな心をどのように育むかを教職員、保護者、地域住民が一度立ち止まり振り返る機会と捉え、内容を吟味し続ける姿勢が問われるのだと考える。

児童生徒の社会においても豊かな心の成長を阻害する様々な出来事、事案が生じている。特に、近年 SNS を媒体としたいじめや学校や教職員の力だけでは捉えきれない陰湿な問題行動も多く発生している。教職員間の客観的な観察等による情報共有とともに多くの関係者の目、気づき等についてスムーズに伝達される組織的な取組がさらに拡充されることが必要である。常に起こり得る危険を察知し危機感をいかに共有させ継続させていくか。学校を中核とし管理職員のリーダーシップのもと地域ぐるみの危機管理体制が発揮されるよう期待したい。

(3) 安全・安心な教育環境の確保

台風・豪雨、地震等に加え異常な気象変化に伴う災害等が全国各地で発生している。また多くの児童生徒、地域住民もその犠牲となっている。本市においてもこうした災害被害を免れるという保障はなく「まさか」は起こり得るという意識の中から「安全・安心な教育環境」を確保していく必要がある。

現在、校舎等の耐震工事は終了されているが、現在も非構造部材の耐震化は継続中である。校舎、体育館等の施設・設備の老朽化は本市だけではなく全国的な課題であるが、学校施設は児童生徒が日々学習を行う場である。当然ではあるが安全・安心な場でなければならない。財政的な制約はあるにせよ事務局当局の御尽力に期待したい。

また本市では、多くの学校、地区によって児童生徒の登下校や地域での見守りに努力されている。地域と連携したセーフティーネットの構築という観点からも素晴らしい実践が地域の課題、特質を踏まえ実践されていることに深く敬意を表したいと思う。学校や教員のみだけでは、児童生徒を守り切れない事案が多く発生している。防犯の観点からも「多くの人の目、多くの人の手、声掛けが子どもを守る」という意識を高めていくことが肝要であると考えます。

防災の観点からも児童生徒の安全を考え実践に移すことは、高齢者や障害を持つ方々の安全を考え行動することにもつながる視点である。単にマニュアルを整備するというだけにとどまらず行政機関等も中に入り町ぐるみで防災体制を整え安全・安心なまちづくりにつなげていかれるよう期待したい。

(4) 青少年を育む教育コミュニティづくりの推進

人が豊かに繋がり学び合う土壌に「人が育つ」環境が生まれる。それは児童生徒だけではなく、地域に住む人々の育ちにもつながる。学校教育と社会教育が連携、協働する意味はここにもある。

形態はどうであれ、この学校で、この地域で、家庭で子の資質、能力だけは育む共通の目的、課題を共有することが大切であると考えます。共通の目的を持つことでそれぞれが行う指導、取組み、躰けなど児童生徒への関わり方に一貫性が担保される。こうした活動は、地域における教育の特色を生み出し保護者、地域住民の意識を高めるとともに、青少年を育む教育コミュニティの基盤づくりにつながる視点といえる。

子どもたちに次代を託す大人として総掛かりで「子どもが育つ」、「子どもたちを育てる」教育コミュニティを展開することが大切であると考えます。

「英語で交わるまち SASEBO」事業も、そうした地域の特色をつくる視点として活用できるのではないかと。こうした活動を地域で進めることで児童生徒、地域住民に、また、異文化を持つ外国の方にも学びの場、交流の場が生まれるとともに地域における人と人のつながりを深め、協働して町づくりに取り組む機運も広がるのではないかと。「地域未来塾」は、教育コミュニティづくりの基盤を形づくる施策として多い期待できる取り組みである。

現在、すでに多くの小学校で教科「英語」が実践され、中学校においても英語によるコミュニケーション力を高める授業への改善が進められている。「英語で交わるまち SASEBO」が成果を上げることは、小中学校における英語教育で育んだコミュニケーション力を発揮する場が地域に整うことに繋がる事業である。学校、教職員との連携のもとさらに充実した実践へと展開されるよう期待している。

(5) 徳育の推進

徳育の推進は佐世保市の特徴的な取組であり、その成果が徐々に現れていることに敬意を表したい。徳育の基本は、子どもたちの心を育む大人が率先して自分の徳性を振り返り、自らの行動を見つめ直すことにありと捉えている。また、すでに取り組まれている協力団体を増やし、その輪を広げることは地域ぐるみの活動を啓発する上で意義ある取組といえる。

加えて、具体的な活動の焦点化を図る取組も必要ではないか。これだけは、家庭でも、学校でも、地域でも共通して行われる。子供同時で、教師と児童生徒が、教師同士で、親と子が、親同士が、地域住民同士で意識して取り組む徳育としての活動を検討されるのもその意義を広げる上で効果があるのではないかと考える。朝の「おはよう」を顔を見ながらあいさつし合うことだけでも、それが徹底されることで人のつながりは変わる。簡単そうでも徹底するとなると意外に難しい取組でもある。

子どもたちの姿は大人社会を映す鏡の役割を果たす。大人の生き方、行動が変わらない限り、子供たちの行動は変わらない。大人の生き方が子どもたちの生き方に投影されることを改めて自覚しておく必要がある。「一徳運動」は、そのための啓発活動であろう。こうした活動を啓発し徹底させていくことで多くの市民の共感を得て、本事業をさらに実効あるものとされるよう期待したい。

(6) 歴史文化の保存・活用・継承

グローバル社会に生きる人として異文化を理解し、ともに生きる力を身に付けさせることは重要である。異なる文化、歴史、宗教、価値観等を理解するためには、その土台となる自分を知ることが重要である。「ふるさと教育」は自らのアイデンティティを確立する基盤として極めて意味を持つ教育である。自分がどのような土地に育ち、どのような人、文化に包み育まれ生きてきたのか。その土台となった「ふるさと佐世保」の歴史や文化を知り、また、その課題に触れることは、自分自身を振り返り、自らの生き方を考える機会にもなる。

本市には「世界遺産登録」された黒島教会や軍港施設等を生かした「日本遺産」に係る遺跡だけでなく、縄文早期から現在に至るまで貴重な歴史文化遺産を有している。また、市内各地区には、その土地特有の浮立や踊り等の伝承芸能や食文化等も残っている。

文化財の保存活用を図るとともに、本市の歴史文化遺産等を、次代を生きる児童生徒につなぎ「ふるさと」を意識させる教育を推進していくためにも関係団体等との連携を含め、その在り方についてさらに検討されるようお願いしたい。